

公共施設の一部で
キャッシュレス決済
が始まります



4月10日から公共施設の一部でキャッシュレス決済「PayPay」の利用を開始します。
利用開始する公共施設

市民交流センター

貸室使用料、印刷機使用料（はんだまちづくりひろば登録団体用）

子育て支援センター「はんだっこ」

子育て支援センター会員登録手数料、乳幼児一時預かり利用料等、ファミリーサポートセンター会員登録手数料、子育て講座託児料

半田運動公園

陸上競技場・トレーニング室使用料

雁宿ホール

貸室使用料、冷暖房料

※市役所の市民課、税務課、収納課の窓口でも、証明書の交付に利用することができます。

問い合わせ

デジタル課 ☎84-0603

GW期間中の
マイナンバーカードに
係る手続きについて



5月1日(月)、2日(火)は、全国の市区町村で公的個人認証システムの更

改作業が実施される影響により、マイナンバーカードの一部手続きが実施できませんのでご注意ください。
実施できない手続き

・電子証明書発行、有効期限更新
・マイナンバーカードおよび電子証明書の暗証番号の再設定
・住所や氏名の書き換え

問い合わせ

市民課 ☎84-0642

新型コロナウイルス感染症
に関する国民健康保険、後期
高齢者医療制度の傷病手当
金の適用期間を延長します

適用期間 5月7日(日)まで

対象

半田市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入していて、新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いにより仕事に行けなかった方（会社などに雇われていて給与の支払いを受けている方に限る）

※その他の支給要件等は変更ありません。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 国保年金課

☎84-0651

後期高齢者医療について

☎84-0652



春は退職・就職シーズン
国民健康保険・国民年金の届出は忘れずに



何かと忙しいこの季節。会社を退職される方、就職される方、引越して住所が変わる方など、慌ただしい日々が続きます。

「忙しいから」「面倒だから」といつてそのままにせず、届出が必要な場合（表参照）は、14日以内に手続きをしてください。
保険の手続きが遅れると

◆加入の月までさかのぼって、税を納めることとなります。
◆医療費が全額自己負担になったり、かかった医療費を返還してもらった場合もあります。

問い合わせ

国保年金課 ☎84-0651

届出が必要なとき		届出に必要なもの
これから加入する場合	他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書、世帯主と異動する方のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類
	職場の健康保険や厚生年金をやめたとき	資格喪失証明書（連絡票）、世帯主と異動する方のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類
	職場の健康保険や厚生年金の被扶養者からはずれたとき	親の国民健康保険証、世帯主のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類
	子どもが生まれたとき	親の国民健康保険証、世帯主のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類
すでに加入している場合	他の市区町村に転出するとき	国民健康保険証、世帯主と異動する方のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類
	職場の健康保険や厚生年金に入ったとき	国民健康保険証と職場の保険証、世帯主と異動する方のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類
	職場の健康保険や厚生年金の被扶養者になったとき	国民健康保険証、死亡を証明するもの、喪主名義の通帳、来庁者の本人確認書類
	国保や国民年金の被保険者が死亡したとき	国民健康保険証、世帯主と異動する方のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類
その他	住所、氏名、世帯や世帯主が変わったとき	国民健康保険証、在学証明書、世帯主と異動する方のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類
	就学のため、別に住所を定めるとき	来庁者の本人確認書類
	保険証を失くしたとき（汚れたりして使えなくなったとき）	来庁者の本人確認書類

※本人確認書類は、顔写真付公的身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）以外は、2点以上が必要です。
※別世帯の方が代理で加入手続きする場合は、委任状および委任者の本人確認書類も必要です。